

火薬類取扱(製造)保安責任者免状の再交付申請手続方法

1. 申請該当者: 神奈川県で交付した免状を紛失または、汚損・き損した方

2. 申請に必要なもの及び留意事項

免状再交付申請書

申請書は、当協会ホームページからダウンロードして用いるか、協会に請求してください。
申請書には、住所、電話番号、氏名、生年月日、免状の種類(甲・乙種取扱保安責任者と丙種製造保安責任者は書類が異なります)、再交付を受けようとする理由欄に免状を取得した年とその理由を記入してください。

申請年月日及び申請人氏名(免状交付本人)を記入し、**神奈川県収入証紙**を所定の場所に貼り付けてください。

申請内容を確認することがありますので、電話番号は昼間に連絡がとれる番号としてください。

手数料 2,400円

手数料は、神奈川県収入証紙で納付します。

収入印紙や他の都道府県の収入証紙ではありませんのでご注意ください。

現金での受付はいたしません。

県収入証紙の販売所は、神奈川県庁及び県の出先事務所の証紙販売所(食堂他)または各警察署内の交通安全委員会で販売しております。

原免状(汚損・き損による場合のみ)

紛失した方で黒手帳をお持ちの方は、1~4頁のコピー

3,4頁に免状番号が記載されているので再交付の確認が容易にできる

3. 申請方法

上記、1,2及び3を下記の申請先に配達証明で郵送してください。

申 請 先

〒231-0007
横浜市中区弁天通3-39-406
(一社)神奈川県火薬類保安協会

お問い合わせ:045-263-6673